

「宮崎県消費者基本計画(素案)」に関するパブリックコメント募集の結果

「宮崎県消費者基本計画(素案)」について、令和8年3月13日(金)から令和8年4月13日(月)までの間、県のホームページなどを通じ、県民の皆様から御意見を募集してまいりました。その結果、1名の方から3件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。いただきました御意見に対する県の考え方は、以下のとおりです。

番号	該当ページ	該当箇所、項目等	意見の要旨	県の考え方
1	2	第2章 1(1)本文1行目	県内の65歳以上の高齢者数の箇所に、「令和2年の国勢調査によると」の説明を追記すると、より分かりやすいのではないかと。	いただいた御意見を踏まえ、「県内の65歳以上の高齢者数」を「令和2年の国勢調査によると、県内の65歳以上の高齢者数」とします。
2	12	第2章 2(5)本文2行目	全体の3割を占めておりを、全体の4割弱を占めており、に変更すると良いのではないかと。(38%なので)	いただいた御意見を踏まえ、本文中の「全体の3割」を「全体の約4割」とします。
3	50	第3章 3基本方針3(4)の脚注	Reuseの説明に、「修理などをして」とあるが、これはRepairにあたるので、この部分を削除すると良いのではないかと。	宮崎県においては国が推進する3RにRefuseを加えた4Rを推進しております。リユースにおいて重要な視点としては「繰り返し使う」ことで、その過程においてメンテナンスや修理を行うことは不可欠なステップとして、県においては修理という課程も「リユース」に含めて捉えているところです。いただいた御意見は今後の参考とします。